

第4号議案

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室の
入学者選抜について

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室の入学者選
抜を実施する設置校は、大阪府立千里青雲高等学校、大阪府立芦間高等学校、
大阪府立枚岡樟風高等学校、大阪府立久米田高等学校とする。

平成22年9月17日

大阪府教育委員会

<参 考>

[趣 旨]

大阪府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室の入学者選抜を実施す
る設置校を定める。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例
案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針
に関すること。